



広報

平成23年

まつの

1 月号

January

ロマンチックシアター  
森の国まつの

秋の散歩みち



雅なる山河

柔らかい日差しが色づいた木々に注ぎ  
森の国の山河を優しく包む  
紅色の木の葉が人々に  
心やすかれと語りかけてくる  
雅なる森の国の山河

千古の時を経て変わらぬ山河が  
森の国の草木を優しく彩る  
黄色の木の葉が人々に  
輝いて生きよと語りかけてくる  
雅なる森の国の山河

美しく紅葉した伊井公園の高尾紅葉…晩秋の森の国を散歩して見つけた真っ赤な秋。

(写真・詩 柳野 治示氏)



松野町長 阪本 壽明

謹んで、新年のごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私が町長に就任して早くも2年がすぎ、3度目の新年を迎えました。

就任した平成21年11月当時、松野町は危機的な財政状況にあり、鬼北町との合併協議の真只中でありました。

就任以来、公約、所信のとおり、住民投票での民意を尊重して主張すべきは主張し、守るべきは守り、譲るべきは譲り、町内をまとめて、悔いなく安心のもてる合併を目指し、誠心誠意取り組んできたつもりです。

さて、昨年を振り返りますと、鬼北町との合併協議会の廃止、副町長の廃止など、大変ご心配をお掛けしました。

重ね重ねにはなりますが、鬼北町との合併につきましても、両町の人権施策の違いが大きく、一致点、妥協点が見出せない中で、苦渋の決断の末、合併特例法の期限であつ

た昨年3月31日をもって合併協議会の廃止に至りました。

合併議論の中では、この他にも幾多の難題、先送りの懸案事項もあり、鬼北町との調整協議の中で、改めて気づき

学び、検証し、対処してきたことも多々あります。

よって、合併協議を進めてきたことは、これからのまちづくりにおいて無駄ではなく、プラスにもつながったと自負しております。

また、町行政の推進においては欠くことのできない貴重な存在の土居副町長は、実務的トップマネージメント体制で私を支えていただいただけでなく、これからのまちづくりにおいてもキーパーソンとして、その豊富な経験とたゆまぬ向上と好学の精神で、常に職員をけん引する規範となり、共に難局を乗り越え、夢

と希望の持てる将来展望が切り開けることを確信しておりますが、その願いは届かず、誠に残念至極であります。

一方では、松野町発足55周年を記念して、6年振りとな

る町民大運動会を開催し、皆様のご尽力のおかげで、世代を超えた交流と団結に感動し、「森の国まつり」の良さである「つながり」を再確認することができました。

国では新たな政権下で、地域主権改革を主流とする大きな流れにより、地方公共団体、特に住民の皆様にとつて最前線となる基礎自治体の市町村は、今まさに大海へ漕ぎ出さんとする時です。

県では中村時広知事のもと新たな県政がスタートし、これまでの県都松山市政でのご経験により、愛媛県全体での発展はもとより、現場となる県内市町へも波及されることを大きく期待する年です。

本町におきましても、平成20年度から3年間、総事業費27億円（内松野町7.5億円）を投じて鬼北町と共に取り組んできた「鬼北地域情報通信基盤整備事業」による光回線網の整備は、全国的な地デジ対応によつて機器の調達が困難であった時期もあり、大変お待たせをしましたが、4月の本格運用に向けて、仕上げてまいります。

本事業の実施においては、優良財源を確保できたことにより将来にわたる町の負担も見通しは明るく、財政全般において、一昨年度から実質単年度収支は黒字へと好転

し、財政調整基金も積み増ししており、引き続き健全財政が維持できる見込みです。

町議会におかれましても、2月20日に議員選挙を控え、今選挙から定数7となるなど、新たな門出を迎えられようとしております。

本年、特に力を入れていきたいことがあります。

その一は、少子高齢社会に対応し、幸せの源泉である命と健康を守る地域医療と保健福祉体制づくりです。

その二は、将来を担う子どもたちの健やかな育成と子育て支援策を充実させ、子どもを産み、育てやすい環境を作ることです。

その三は、基幹産業の農林業を中心に、土づくりを基盤とした特産作目の生産、付加価値化と、農業支援体制の強化による森の国のブランド戦略と6次産業化への挑戦です。

今年の干支であるウサギのように、今一度耳を大きく立て、皆様からのいろいろな声、小さな声も聞き漏らさぬよう心掛け、飛躍発展できる年とすべく、職員一丸となりチーム力と地域力を結集して取り組む所存です。

皆様のご理解とご協力を節にお願ひ申し上げますとともに、平成23年が良い一年となりますことを心からお祈り申し上げます。

# まちのわだい

## 消防団防火パレード等で 火災予防を啓発

統一標語

「消したかな」

あなたを守る

合言葉

11月9日から15日に  
かけ秋の全国火災予防  
運動が展開され松野町  
消防団では、11月14日  
日にポンプ中継訓練や  
防火パレードを行いま  
した。

この日は、岡本団長  
以下125名の団員が  
出動し、町内3ヶ所で  
山林火災等を想定した  
ポンプ中継訓練を実施  
し、中継訓練終了後は、  
各分団の消防車による  
防火パレードや宝くじ  
助成事業で整備した  
訓練用消火器の取扱い  
講習会を自主防災会と  
合同で行いました。

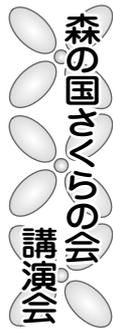
また、消防団各部で  
は、消火栓や防火水槽



## 火災予防を啓発

等の消防施設の点検や各家庭  
に防火宣伝ビラを配布するな  
ど、町内全域に火災予防を呼  
びかけ、防火思想の徹底を図  
りました。

これからは、空気が乾燥  
し、火災が起こりやすくなり  
ます。各家庭でも火の取扱い  
には十分注意しましょう。



## 森の国さくらの会 講演会 花と緑のまちづくり

11月30日、森の国さくらの  
会主催の講演会が開催されま  
した。この講演会は全国モー  
ターポルト競走施行者協議会  
からの拠出金を受けて実施さ  
れたものです。

今回は、愛媛大学教授で農  
学博士の江崎次夫先生を講師  
に「花と緑のまちづくり」と  
題して講演をしていただきま  
した。

江崎先生は、環境緑化学  
の専門家ですが、本町の国指  
定史跡「河後森城跡」の植生  
景観についても指導をいただ  
いている先生です。

講演では、景観条例の必要  
性や松野町の有する景観につ  
いての具体的な紹介がありま  
した。中でも河後森城跡から  
の眺望については、全国でも



5本の指に入るほどすばらし  
いものであり、地元ではその  
価値に気づきにくいものではあ  
ることが強調されました。

また、花と緑のまちづくり  
を推進していく上で、配置や  
植栽だけでなくその後の維持  
管理のことも考えておく必要  
があることや、地域住民が自  
分たちの地域は自分たちで守  
るという意識が大切である  
ということも述べられました。

そして最後に、地域住民と  
行政が連携し、松野町から全  
国へ花と緑のまちづくり情報  
が発信できるような活動を目  
指してほしいという願いを込  
められ、森の国さくらの会に  
とつても、今後の活動を行う  
上で大いに励みとなるもので  
した。

森の国さくらの会では、1  
月から実地研修会や植樹活動  
を実施することにしておりま  
す。随時会員を募集しており  
ますので、興味のある方は、  
ぜひ事務局までお問い合わせ  
ください。

【森の国さくらの会事務局】  
松野町役場建設環境課内  
☎42・1115

## チャリティー レクバレー大会

11月13(土)にスポーツ交流セ  
ンターで、体育指導委員会主  
催のチャリティーレクバレー  
大会が開かれました。

この大会は、スポーツに親  
しみ、スポーツを通じて社会  
福祉に寄付することを目的に  
毎年行われています。

今年も町内外の各種団体や  
職域、スポーツクラブなどか  
ら42チーム、約320人が参  
加し10万3千103円のチャリ  
ティー募金が寄せられました。

また、体育指導委員会によ  
るチャリティーどんの販売も  
行われ、売上を寄付しました。

試合は午後4時から始まり  
各チーム3試合ずつのゲーム  
が夜12時まで続きました。  
参加された皆さんからの募  
金は、町内の福祉施設古城園  
に寄付させていただきました。  
暖かい募金をありがとうございました。



古城園施設長に募金を手渡す  
吉本純二体育指導委員長

## 五郎丸地区 亥の子行事

11月になると、県内各地で  
亥の子行事が行われます。

澤村篤一さん(延野々)か  
ら寄せられたお亥の子さんの  
様子を伝えします。

11月20日(土)午後6時ごろか  
ら、五郎丸組の子供達十数人  
によるお亥の子の石搗ぎが始  
まりました。

幟旗を先頭に一輪車(ネコ  
車)に石を載せて、声高らか  
にお亥の子唄を謡いながら、  
組内の各家庭三十数軒をまわ  
る年中行事である。

この日は、中学2年生が  
リーダーになり、保育園通い  
の幼児まで見よう見まねで仲  
良く搗いて回っていた。



(写真・文 澤村篤一氏)

搗き終えると各家庭から祝  
儀が弾まれる。  
一年のうちで、他所のおじ  
さんおばさん達から貰う唯  
一の祝儀だろう。  
参加者皆で分けるそうだが、  
大事に有意義に使って欲  
しいものである。

山城作業日記

河後森城からごんいち

—のま馬登城と—  
乗馬体験を開催—



登城

11月14日(日)、昨年に引き続き河後森城において野間馬の登城実験を行いました。今朝、今治市の野間馬ハイランドを専用トラックに乗ってやってきたのは、えひめ、あい、りゅうたの3頭です。野間馬は日本に古くからいた在来馬の一種で、今治市の文化財にも指定されています。

前日の夜に降った雨のせいで道は大変ぬかるんでいましたが、3頭は大澤勝幸園長をはじめとする3名のスタッフの方々に連れられて、風呂ヶ谷駐車場から登城を開始しました。途中立ち止まる場面もありましたが、約10分をかけて距離300メートル、比高差42メートルの山道を見事登りきりました。

到着した西第十曲輪では、まず10月31日(日)に復元作業を行った馬屋に入城してもらいました。当時の馬は、板敷きの部屋でおなかを綱でつた状態で飼われていたことがわかっており、今回、本物の馬が入ることによってその様子が忠実に再現されました。

登城のあとは、子どもたちの乗馬体験も行いました。喜んでいたり、おそろおそろであったり、表情は様々でしたが、戦国時代の騎馬武者になったような気分楽しんでもらっていたのではないかと思います。



馬屋入城

—駅からウォークを開催—

11月28日(日)にはJRとの提携で駅からウォークを開催しました。今回は松丸駅を起点とした約4kmをはかる「広見川流域の歴史と自然散策コース」を準備して、主催である森の国山城の会やJRの協力を得、参加者の皆さんとあわせて総勢約50名で町内散策に出発しました。

コースでは、まず河後森城に登城し、城から見える広見川流域や城内の景観、本郭南部のモミジの紅葉を楽しみました。下山後は、大門橋をわたり、延野々方面へと移動。江戸時代初期に改修された記録のある広見川大井手と鎌倉時代の開山と伝わる広福寺を訪ねました。

多少距離のあるコースでしたが、雨も降らず全員無事到着となりました。参加者からは「楽しかった」「また誘ってほしい」など温かい言葉をいただきました。今後もこのような森の国松野町の名所散策の会を行っていく予定です。町内の皆さんもぜひご参加ください。



駅からウォーク(大井手にて)

目黒緑の少年隊  
社会貢献青少年表彰を受賞

11月29日(月)東京の国立オリンピック記念青少年センターで、目黒緑の少年隊が内閣府から、社会貢献青少年表彰を受け、代表として南小6年岡田拳弥君が出席しました。

この賞は、全国12団体と個人3人に贈られたもので、昭和54年1月に結成された目黒緑の少年隊の30年余りの活動が認められたものです。

緑の少年隊は、松野南小学校全校児童が隊員となり、結成当初は、野鳥の巣箱かけなどの取組を行っていました。



が、現在は、ふるさと目黒の美しい自然を守るために、森林教室による学習、ホタルの幼虫の飼育・放流や目黒トンネル周辺のごみ拾いなど地道な活動を続けています。

受賞おめでとうございます。

Annie's Happy Life! -Vol.1-  
アニーズ ハッピー ライフ!

こんにちは、私は松野町の\*ALTのアニーと言います。一年間ちょっと前、日本に来ました。その時から、松野町に住んでいて、とても楽しい時間を過ごしています。教えている子どもたちが私のことを気に入ってくれて、とてもうれしいです。教えたり、遊んだりすることは非常に楽しいです。

松野町の皆さんもとても親切な人々です。皆さんはいつも優しくしてくれるお陰で、せめてもう一年間、松野に残ることになりました。これからも、仕事も、日本語の勉強もがんばっていきます。よろしくお願ひします。

\*Assistant Language Teacherの略、外国語指導助手の意で、松野町では中学校を拠点とし、各小学校で英語の授業のお手伝いをしています。

〈教育委員会から一言〉

アニー ヴォンさんは昨年の8月にアメリカからALTとして来日されました。言葉の通じない見知らぬ土地に来て、一人で買い物をしたり、町のコミュニティバスに乗って学校に通ったりと苦労は多かったと思いますが、一年間の任期を頑張ってくださいました。大好きな松野町の子どもたちのもので、もう一年働いてくれることになり、広報まつつにも日本語で記事を書いてもらうことになりました。アニーの書いた原文をそのまま使用しています。

町でアニーを見かけたら、気軽に日本語で声をかけてあげてください。皆さんの温かい応援をお願いします。

# 第57回 不器男忌俳句大会



期 日：平成23年2月27日(日)  
 場 所：松野町山村開発町民センター  
 (松野町役場東隣)  
 主 催：松野町教育委員会  
 松野町文化協会・葛句会  
 共 催：愛媛新聞社  
 後 援：愛媛県文化協会  
 どなたでも参加できます。当日投  
 句できる部門もありますので、ぜひ  
 ご参加ください。

教育委員長に新田正人氏就任  
 11月5日付で、教育委員  
 長に新田正人氏が、同職務代  
 理者に毛利峰子氏が就任され  
 ました。

## 俳句ポスト投句作品優秀句一覽

(平成二十二年十一月投句分)

### 佳作

#### 《不器男記念館》

冬うらら眼下に旧名明治村  
 不器男生家つわ蒔の黄の明るき日  
 柿たわわしあわせ色を深めけり  
 遊鶴羽の里の刈田へ霧動く

松山市 村上 依里  
 調布市 大竹 安子  
 鬼北町 宮崎きくを  
 鬼北町 中尾 正

#### 《森の国ホテル》

銀杏散る空の一角掻き落し  
 吊橋の揺れ身に残り秋の風  
 落葉踏む音追ひ越して遠ざかる  
 牛見えぬ牧広々と冬ざるる

高松市 柏 敏子  
 高松市 金沢 正恵  
 高松市 金沢 正恵  
 高松市 久保 正恵

山紅葉きこゆるものは溪の音  
 はるけくも不器男生地や谿紅葉  
 宿障子開けたしかむる今日の晴  
 道曲り山の日翳り冬紅葉

調布市 岡村 一夫  
 高知市 高松市 佐知  
 高松市 久保 正恵  
 高松市 久保 正恵

渓流の音昂ぶりに紅葉冷  
 いちようのはじゅうたんみたいにおちている  
 《虹の森公園》

宇和島市 毛利帆乃加  
 高松市 内田 房恵  
 高松市 大山 孝子  
 高松市 三宅 博子

故郷の母はひとりなり柚子届く  
 《インターネット投句》

鬼北町 中尾 正  
 鬼北町 中尾 正  
 鬼北町 中尾 正

朝顔と猫一匹と住まひけり

鬼北町 宮崎きくを

## おさかな館冬休み情報

### おさかな館 『干支の魚展』

期間 12 / 1 ~ 1 / 16  
 時間 10 : 00 ~ 17 : 00  
 場所 館内 イベントホール

平成23年は卯年。「ウサギ」にちなんだ魚・福を呼び込む魚を集めています。どんな魚でしょう。

さあ、みんなで“おさかな館”にGo!

### ガラス工房 『ガラスの福袋販売』

期間 1 / 2 ~ 1 / 4  
 時間 10 : 00 ~ 17 : 00  
 場所 ガラス工房

お子様向け・レディース向け限定福袋と、一般向け福袋を販売。

2000円以上お買い上げのお客様に風水ストラッププレゼント!

※虹の森公園は年内無休です。

1月1日のみ休館で、1月2日から営業します。

## 平成23年 成人式

とき・ところ

平成23年1月3日(月)

松野町山村開発町民センター2階大会議室

次第

式典・記念撮影 15:00~

懇親会(虹の森公園レストラン遊鶴羽)

17:30~

問合せ先

松野町教育委員会 ☎42-1118

## 葛句会 十一月例会

於 町民センター

百選の水が育くみ新豆腐

伊藤 富子

心願の写経にひたる小春かな

岡本 京子

針に糸通らぬことよ風の秋

金谷 重子

吹く風に落葉の行く方まかせり

金谷 恵子

おのづからはじく大豆や荒筵

金谷 文恵

トタン屋根はじけて落つる木の実かな

木下三千恵

行きずりの人の優しさ秋の声

駒山 忠夫

冬耕や時折使ふ父の鋏

谷 きよし

青いバスコスモス眺め走りゆく

谷口まさこ

錦秋の深き箱根路妻と往く

布 久光

屹立の岩場の影や石路の花

布 康江

石路の花水平線に貨物船

ひのたいら

着ぶくれて句心育てをりにけり

正木 玲子

冬の蝶羽おもたげにとまりけり

松田 文子

後の月決心つかぬことのあり

森田 すみ

たまゆらの日に咲きにけり石路の花

山下スミ子

呼び鈴に手拭取りてほうせん花

行定キヨノ

## 吉野句会 十一月例会

於 吉野生公民館

訳ありて女目深に冬帽子

赤松 午子

献体の遺影きらりと冬日ざし

稲谷キミ子

幼児のトトロとなりぬ黄落期

上田みち子

訪ふ人を木戸より迎へ実千両

岡本 三葉

うつし身と魂と歩めり紅葉黄葉

菊澤 大和

トンネルの夜間工事や冬の月

竹内サダ子

# 運営等の状況の公表

## 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分 (単位：人)

休職	降給	降任	免職
1	0	0	0

※分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行われる処分のことをいいます。

(2)懲戒処分 (単位：人)

戒告	減給	停職	免職
0	1	0	0

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

## 5. 職員のサービスの状況

地方公務員法では、サービスの根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

松野町では、サービスの宣誓に関する条例をはじめとして、サービスに関する各種の規定により、住民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あるごとに注意を喚起し、サービス規律保持を図っています。

## 6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の実施状況

研 修 名	日 程	参加者
中級職員研修	6月10日～12日	1人
四国地区人権教育研究大会	7月9日～10日	1人
県人権対策協議会地域啓発事業南予ブロック講演会	10月4日	10人
南予地区人権・同和教育研究協議会	10月20日	3人
市町管理職員研修会	10月27日	3人
県人権・同和教育研究大会	11月13日	2人
差別をなくする県民の集い	11月18日	4人
県人権協会市町職員研修会	11月26日	2人
全国人権・同和教育研究大会	11月27日～30日	1人
1日自治大学校	1月18日	1人

(2)勤務成績の評定の状況

松野町職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、これを統一的に記録、人事管理の基礎資料とし、もって公務能率の発揮及び増進を図ることを目的とした、「松野町職員の勤務成績の評定要綱」を規定しています。

## 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断等の状況

区 分	概 要
職員健康診断	1月23日、コミュニティセンターにおいて、職員定期健康診断を行いました。
健康相談	上記職員健康診断後に、産業医、保健師による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産業医職場巡視	月に1回、産業医と人事担当者が職場巡視を行い、業務環境を通じて健康障害の防止等に努めました。

(2)職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3)公務災害の状況

区 分	認定件数	災 害 の 概 要
公 務 中	1	看護師が使用後の注射針により刺傷したため検査を行いました。
通 勤 災 害	0	

## 8. 公平委員会に係る業務の状況

- (1)勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし  
 (2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし  
 (3)苦情の処理の状況 該当なし

# 松野町人事行政の

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び松野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成21年度における人事行政の運営等の状況概要を公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の採用及び退職の状況

職員数

区分 職種	採用	離職									合計	平成21年度末現在		
		退職					免職							
		定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職					
一般行政職	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	4	一般職員	83人
医療職	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	4			

(注) 一般行政職には、他に区分されない職種も含まれています。

## 2. 職員の給与の状況

### (1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
21	4,524	3,143,570	108,568	552,872	17.6	20.1

### (2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
21	70	209,933	17,081	85,025	312,039	4,457

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1)勤務時間等

一週間の勤務時間	一日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

(注) 1 勤務によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。

### (2)休暇

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等	
有給休暇	年次有給休暇	1年につき20日（前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日）	
	病気休暇	負傷又は疾病のため医師の診断により療養する必要がある場合	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間
		特別休暇 (主な休暇)  公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇など	公民権の行使
	産前休暇		8週間以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に出産の日まで
	産後休暇		出産後8週間
	忌引		配偶者・父母の場合7日等
結婚休暇	連続する5日の範囲内の期間		
夏季休暇	7月から9月までの期間内における連続する3日の範囲内の期間		
無給休暇	介護休暇 負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内	

お知らせ

「行政相談」

- ◆と き 1月11日(火) 午前10時～正午
- ◆ところ 町民センター
- ◆内容 婦人室 行政に関する苦情や要望
- ◆相談員 有馬節男 (行政相談委員)

「心配ごと相談」

- ◆と き 1月11日(火) 午前10時～正午
- ◆ところ 町民センター
- ◆内容 老人室 心配ごと・法律相談
- ◆相談員 民生児童委員

「人権相談」

- ◆と き 1月11日(火) 午前10時～午後3時
  - ◆ところ 町民センター
  - ◆内容 老人室 人権問題など、心配ごと全般
  - ◆相談員 人権擁護委員
- ※いずれも相談は無料です。

年末年始のゴミ収集業務

12月31日(金)から1月3日(月)までの間、鬼北環境センターの業務休止に伴いゴミの収集を休業いたします。1月4日(火)から通常通り収集します。休業期間中のゴミは、各家庭で適切な処理、管理をお願いします。収集日以外にステーションにゴミを出さないでください。

年末年始 森の国バス運行予定

森の国バスは、12月31日(金)～1月3日(月)までの間運休します。1月4日(火)からは通常運行を開始します。

【問合せ先】 役場総務課  
☎42・1111

中央診療所の診療について

	12/28(火)	29(水)	30(木)	31(金)
午前	診療	～ 休診 ～		
午後	仕事納め	～ 休診 ～		
	1/1(土)	2(日)	3(月)	4(火)
午前	～ 休診 ～			診療
午後	～ 休診 ～			診療

4日(火)から診療開始といたします。但し、急患についてはこの限りではありませんのでご連絡ください。☎42-0707

交通事故にあわれた方のご相談に専門の相談員が応じます

社団法人 日本損害保険協会 四国支部  
松山自動車保険請求相談センター

☎089-945-2335  
http://www.sonpo.or.jp

相談日 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
9:00～12:00 13:00～17:00  
※来訪される場合、事前にご連絡ください。  
弁護士相談日 毎週木曜日 ※予約制要面談  
13:00～16:00

相談無料

県営住宅の空き家待ち 入居者募集

入居者募集

県営住宅に空き家が生じた場合に入居する世帯を募集します。

今回の申込は、次年度の抽選日まで有効です。

【申込期間】

平成23年2月1日(火)～2月10日(木)

(申込書の配布は1月11日(火)から)

【申込場所】

南予地方局建設部建築指導課

【入居順位の抽選】

日時 平成23年3月4日(金) 13時～

場所 南予地方局庁舎7F 大会議室

【家賃】

申込者等の収入等に基づき、公営住宅法に定める方法で算定

【申込資格】

(ア)同居しようとする親族があり、住宅に困っている人(単身者でも申込ができる場合があります)

(イ)公営住宅法に定める収入基準に適合するもの

(ウ)入居申込者及び同居しようとする親族が暴力団員による不当行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条6号に規定する暴力団員でないこと。

【入居予定日】

空家が出来次第、入居順位に従い連絡します。

【問合せ先】

南予地方局建設部建築指導課

☎22・5211(内線425)

愛媛労働局からのお知らせ

平成23年1月31日(月)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限です。

事業主の皆さんへは、1月17日頃に納付書をお届けしますので、最寄の金融機関での納付をお願いします。

不明な点は、気軽にお問合せください。

愛媛労働局労働保険徴収室(☎089-935-5202)

いっしょに冬ボラしよう!

友達や仲間どうして、気軽に「冬ボラ」に参加しませんか。皆さんが自然にボランティアに参加できる、ウインターボランティア・キャンペーンが実施されています!!

期間中の23年1月31日まで、さまざまなボランティアを募集します。

松野町役場総務課でボランティアイベントブック(募集情報を掲載した冊子)を配布しています。自分に合ったボランティアを見つけたら、そのボランティア活動に参加してみましょう。

自分の意志で、無理せず、楽しく、できることから始めてみませんか?

なお、ボランティアイベントブックの情報は、愛媛ボランティアネット(http://nv.pref.ehime.jp/)にも掲載しています。

【問合せ先】

松野町役場総務課(ボランティア相談窓口) ☎0895-42-1085  
愛媛県民活動推進課 ☎089-912-2305

「国の教育ローン」  
(日本政策金融公庫)

「国の教育ローン」は、高校、短大、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

【融資額】 学生・生徒お1人につき300万円以内

【利率】 年2.45%(平成22年9月10日現在)

【返済期間】 15年以内  
(交通遺児家庭、母子家庭の方は18年内)

【使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金、家賃

【返済方法】 毎月元利均等返済  
(ボーナス時増額返済も可能)

詳しくは「国の教育ローン」コールセンター ☎0570-008656

または、☎03-5321-8656 まで

## 懐かしの学舎で清掃ボランティアを実施！

10月26日(火)に、昭和27年度松丸小学校卒業生の皆さんによるボランティア清掃活動が西小学校で行われました。

この日は、町内在住の方をはじめ、関東、関西、九州などから帰省された20名の皆さんが、二宮金次郎像周辺を清掃しました。

参加された皆さんは、当時と大きく様変わりした校舎や、当時のままの姿を見せる二宮金次郎像を眺めながら、小学生時代の思い出話に花を咲かせていました。母校での清掃活動を通し、郷土愛が深まったことと思います。ボランティアに感謝いたします。



## 臨床心理士による こころの健康電話相談

家庭について、職場について、心と身体の不調について誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか…心配事や悩み事をかかえている方、ひとりで悩んでいませんか？

臨床心理士が下記の日程で、電話相談を開催いたします。相談は匿名で、秘密は厳守いたします。

平成23年 1月30日(日)  
午前9時～午後5時  
☎089-957-9311  
9312

## リボ払いの仕組みわかってますか？

### ●リボルビング払いとは

リボルビング払いとは、クレジットカードなどの返済方法のひとつで、決められた利用限度額以内なら何度でも繰り返し利用でき、あらかじめ定められた支払い方法・金額で支払っていく方法をいいます。額の算定方法には、

- ①「定額方式（毎月一定の額を支払う方法）」
- ②「定率方式（支払残高に対して一定率（例えば10%）を支払う方法）」
- ③「残高スライド定額方式」（残高をいくつかのランク分けし、ランクごとに一定の支払額を定めておく方法）」があります。

リボ払いは、利用金額や件数に関わらず、支払額を平準化でき無理なく支払いができる半面、利用金額が増えても毎月の支払額が変わらないため、借金をしているという意識が薄れ、知らず知らずのうちに利用金額が増大し、返済が困難になる場合もあり注意が必要です。

### ●リボルビング払いの問題点

★仕組みが複雑であるリボルビング払いについての情報提供が不足している。

★月々の支払いが一定額に抑えられる分、支払期間が長期化し、手数料がかさみ、利用を重ねると月々の支払金額が高額となり、多重債務に陥る一因となることもある。

### ●被害にあわないために

☆カードの新規申込みや設定変更の際には、細かな表示まで確認しましょう。

☆月々の支払金額が抑えられるからと気軽にリボ払いを利用しないようにしましょう。

☆所有するカードの支払方法や利用明細を、今一度、確認しましょう。

☆何か心配なことがありましたら下記の相談窓口までご相談ください。

困ったときは、ヒビツと相談！

【消費生活に関する相談窓口】

松野町産業振興課

☎42-1116

愛媛県消費生活センター

☎089-925-3700



小学校六年社会科で

こんなことを学習しています

六年の社会科の歴史学習では、子どもたちは人権を獲得してきた歩みを学びます。人権・同和教育の観点で、どのようなことに重点を置いていくのかを紹介いたします。

○さまざまな差別やその社会のしくみについて正しく理解し、差別の不合理さ、不当さ誤りを確認する。  
○たくさんの人々が社会を変えていこうと、たくましく生き、働き、挫折を繰り返しながら仲間と共に立ち上がり、闘い、確かな権利を獲得していったことに共感する。  
○今を生きる自分たちが、歴史を学習する中で差別解消への展望をもち、自由で平等な社会づくりにどう取り組んでいかなければならないのか、自分の問題として、責任を考えていく。

松野西小学校では、十一月七日の参観日に、子どもたちと六年保護者と一緒に、「江戸時代の身分差別」について考えました。授業後、次のような話し合いがなされました。

- ・江戸時代の民衆は、私たちが考えているより豊かな生活をしていたこと。
- ・「百姓や町人とは別に身分上きびしく差別されてきた人々」が、協力し合い高度な専門的知識や技術をもって生活していた。人々との生活に必要な物を作り医学にも貢献し、社会全体を支え、たくましく生きてきたこと。
- ・人権の学習で学んだことを家庭に共有することが大切である。

「身分上きびしく差別されてきた人」という言葉からは、「貧しい」「苦しい」というイメージをもつ人が多いと思います。しかし、今、小学校では、「高度な技術」「専門的技能」をもち、当時の生産・流通・伝統文化を担い、「社会を支えた」「経済的に豊か」という面を教えています。子どもたちは、「身分上きびしく差別されてきた人々」が、たくましく誇りある生き方をしてきたことを学び、次の学習に進みます。子どもが学んでいる内容は、私たち大人が学習したものと変わってきています。子どもたちは、日々学習している学校で同和教育をはじめとするさまざまな人権問題の学習をどう進めているか、大人も学習する必要があると思います。

松野西小学校 人権・同和教育主任 酒井 節子

# ～大切な1票、未来のまちづくり～

## 松野町議会議員選挙

投票日 平成23年2月20日(日)

投票時間：午前7時～午後8時

任期満了に伴う松野町議会議員選挙（定数7）は、平成23年2月15日(火)告示、2月20日(日)投・開票に決まりました。

今回の選挙は、私たちにとって一番身近な選挙で、町の未来を決める大切な選挙です。有権者の皆さん一人ひとりが町政に参加する最も良い機会ですので、棄権せずに自らの意思で貴重な一票を投じましょう。

### 投票できる人

平成3年2月21日までに生まれた人で、平成22年11月14日までに松野町に住民登録をし、引き続き3ヶ月以上町内に居住している人。

ただし、投票日当日までに町外へ転出された人は投票できません。

### 入場券

告示日以降に皆さんの投票所をお知らせする入場券をハガキで郵送しますので、投票所へお持ちください。

なお、入場券がなくても投票資格があれば投票できます。投票所で申し出てください。

#### 【立候補予定者説明会】

- \*日 時 平成23年1月27日(木)13:30～
- \*会 場 町民センター 2階大会議室
- \*出席者 立候補予定者及び関係者  
(予定者1名につき、3名以内)

#### 【立候補受付】

- \*日 時 平成23年2月15日(火)8:30～17:00
- \*会 場 町民センター 2階大会議室

### 期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行やレジャーなどで投票区域外へ出かける人や、治療・出産などのため歩行や外出が困難になると予測される人は期日前投票ができます。

- 期間：平成23年2月16日(水)～19日(土)までの4日間

【投票時間／午前8時30分から

午後8時まで】

- 場所：コミュニティセンター1階  
選挙管理委員会事務所

### その他

身体が不自由な方や自分で投票できない方のための代理投票や目の不自由な方のための点字投票他、身体障害者手帳・介護保険の被保険者証（要介護5）等をお持ちの方は、郵便等による不在者投票ができます。（※あらかじめ選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けている方。「郵便等投票証明書」の発行は事前に申請が必要です。）また、指定された病院や施設での不在者投票、商用・出稼ぎなどにより、町外に滞在している人は、滞在先の市区町村役場で不在者投票ができます。

※詳しくは、松野町選挙管理委員会までお問い合わせください。〔☎42-1111〕

## 平成22年11月28日執行 愛媛県知事選挙結果

愛媛県知事選挙は、平成22年11月28日に投票が行われ、即日開票されました。  
本町の投・開票の結果は、次のとおりです。

### ◆投票区別投票率

投票区	地区名	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
第1	松丸	606	417	68.81
第2	延野々	494	346	70.04
第3	豊岡後	445	316	71.01
第4	豊岡前	452	291	64.38
第5	富岡	273	203	74.36
第6	上家地	62	41	66.13
第7	目黒	336	247	73.51
第8	吉野	557	429	77.02
第9	蔵生	318	236	74.21
第10	奥野川	225	166	73.78
合計		3,768	2,692	71.44

### ◆候補者別得票数

候補者氏名 (党派別)	得票数等
田中克彦 (日本共産党)	100票
中村時広 (無所属)	2,348票
小松正幸 (無所属)	224票
有効投票数計	2,672票
無効投票数	20票
投票総数	2,692票

## 宇和島税務署からのお知らせ

まもなく所得税の確定申告の時期となります。

今年は、インターネットを使って申告書の作成にチャレンジしてみませんか。

確定申告書等の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成できます。

【国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>】

また、当該コーナーで作成した申告書は、インターネットを利用して、直接電子申告（e-Tax）するかA4の普通紙に印刷し、郵送等で税務署へ提出することができます。

### ～e-Taxをご利用いただくメリット～

#### ○国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータはe-Taxを利用して提出することができます（確定申告書等作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご利用ください）。

#### ○最高5,000円の税額控除

平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます（平成19年分から21年分の確定申告で本控除を適用された方は、控除できません）。

#### ○添付書類の提出省略

所得税の確定申告をe-Taxを利用して提出する場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます（確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります）。

#### ○還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています（3週間程度に短縮）。

#### ○24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

もっと詳しい情報は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

宇和島税務署 宇和島市堀端町1番38号 代表電話 ☎(0895)22-4511

（税務署の代表電話におかけいただくと、自動音声案内が流れますので、その案内に従って、ご用件の番号を選択してください。）

# 松野町健康づくり計画

その6

今月は、よく笑い、よく話し、たっしやで長生き介護予防

く住み慣れた地域でいきいきとくらしつづけてです。

年齢を重ね高齢となっても、できる限り自立した生活を送れることは、とても大切なことです。なるべく介護が必要にならないための健康づくりや、介護が必要になっても「のぞむ暮らし」が実現できる、自立支援のためのサポート体制を、地域全体で築いていくことが大切になります。

## 「健康に関する課題」

【松野町介護認定意見書の原因疾患調査結果より】

◎介護が必要になった原因疾患の上位は「脳血管疾患」「認知症」「関節症などの骨や関節の病気」

【座談会や聞き取りアンケートからの声】

- ◎集える場所がない、遠いといけない、耳が遠くて話すのがおっくうなどで出かける機会がなくなりました。
- ◎足腰が弱って転びやすくなりました。
- ◎嘔みにくくなったり、飲み込みにくくなったり「口」や「食べる」ことに自信がなくなりました、食べることを楽しむなくなりました。

◎物忘れが気になる↓元気な方とペースが合わなくなりついていくのがしんどくなる。

## 「介護に関する課題」

- ◎ひとり暮らしの方が増えている。(独居老人調査から)一人暮らしの人：男性40名 女性169名合計209名 ↓一人暮らしの率12.7%
- ↓将来、健康への不安が大きい。
- ◎家族が遠方だったり生活が大変：介護力や意識の低下
- ◎高齢者世帯の増加とともに老々介護が増えている↓介護者自身の健康にも不安がある。
- ◎使えるサービスが限られていて選べない、使いたいときに使えない↓家族も大変。自分らしい生活を送れるのだろうか？
- ◎入所できる施設が予約いっぱいでも利用できない↓将来の不安(もし動けなくなったら…)
- ◎息子や夫による男性介護が増えた↓方法が分からず介護負担感が強い・気持ちを出しにくく抱え込みやすい(男性介護者へのインタビューよりみえたこと)
- ◎介護保険やほかの制度がよくわからない↓情報を得る機会が少ない、複雑でわか

りにくい。これらの現状を踏まえて、介護予防についての提案を紹介いたします。

## ★町民のみなさんに提案したいこと★

- 一日一日を大切に、規則正しい生活を送ろう。
- 定期的に健康診断を受けて、自分の健康状態を確認しよう。
- 地域で開かれる介護予防教室や健康教室に参加しよう。
- 普段から隣近所や友人と声掛けあつて、助け合える関係を作っていこう。
- 目標を持って生活しよう。「(したいこと)」「できること」「得意なこと」を大切に
- 新聞テレビや広報などからの情報に、目を向けてみよう。



健康教室

- 研修会や講習会の情報にも関心を持って、まずは参加してみよう。
- かかりつけの先生を持ち、体調がいい時も悪い時も知っておいてもらおう。

## ★地域ぐるみで取り組むこと★

- 誘いあつて健康診断を受けよう。
- みんなが気軽に集まれる場所をつくろう。(歩いてでも行ける距離だといいい)
- 近隣や友人と声掛けあつて地域の集まりや行事にでかけよう。
- 学びたいことについて勉強会を開こう。
- 地域の資源(生産物や自然など)を活かす工夫をみつけ、実行しよう。



介護予防教室

## ★行政ができること★

- 健康管理への働きかけを行います。(早期発見・早期治療のための啓発)
- 健康診断の必要性を理解していただけるようPRし受けやすい工夫をします。
- 「病気や健康」について考える機会を提供します。(健康教室など)
- 介護予防教室などの事業では参加者が「楽しい!」と感じ、関心を持って参加できる企画(テーマや内容)を工夫します。
- 認知症の啓発・研修を住民各年代幅広く行い、続けていきます。
- 機会あるごとに介護保険制度や他の使える制度についてわかりやすく説明します。
- 相談できる場所をきちんと知らせ、相談しやすい体制にします。
- 地域ケアのスタッフが学べるための機会を作り、レベルアップを支援します。
- 連絡会や日ごころのかかわりで保健・医療・福祉の連携をより充実します。



# 宇和島地区広域事務組合職員募集

(嘱託職員) 労働保険、社会保険に加入。ボーナスの支給はありません。

職種	人数	業務内容等	給料額(月額)	採用年月日・勤務地
技師	1人	広域施設の改修等の設計業務、簡易な修繕作業業務、消防設備保守点検業務(採用後、消防設備点検資格を取得する必要あり)、その他施設・建物等の環境整備 ※週38時間45分勤務、週休2日制	1級建築士資格 300,400円 2級建築士資格 220,500円	平成23年4月1日 宇和島地区広域事務組合 管理課

○雇用期間 勤務成績により1年単位での雇用期間を更新。在職可能期間は65歳に達する年度の3月31日まで

○応募資格 1級建築士又は2級建築士有資格者(消防施設保守点検資格有資格者優遇)

(臨時職員) 労働保険、社会保険に加入。ボーナスの支給があります。

職種	人数	業務内容等	賃金(日額)	採用年月日・勤務地	応募資格
介護職員	5人	老人福祉施設の介護業務 ※週38時間45分勤務、週休2日制	介護福祉士資格6,950円 上記以外 6,550円	平成23年3月1日又は4月1日 宇和島市又は北宇和郡内の福祉施設	なし
看護職員	2人	特別養護老人ホームの看護業務 ※週38時間45分勤務、週休2日制	看護師資格 8,250円 准看護師資格 7,350円	平成23年4月1日 宇和島市又は南宇和郡内の特別養護老人ホーム	看護師資格又は准看護師資格有資格者
管理栄養士	1人	特別養護老人ホームの栄養士業務 ※週38時間45分勤務、週休2日制	8,250円	平成23年4月1日 宇和島市又は北宇和郡内の特別養護老人ホーム	管理栄養士資格有資格者

○雇用期間 採用から2年間。ただし、別に指定する資格の有資格者は、勤務成績により1年後から嘱託職員への切替制度があります。

【試験】 面接試験(応募者に別途連絡)

【応募要領】 市販の履歴書に写真を貼り、希望職種を記入の上、資格の必要な職種は資格証の写しを添えて提出してください。※応募書類は返却しません。

【受付期間】 平成23年1月4日(火)～1月28日(金)(執務時間中) ※郵送の場合は必着

【提出先】 〒798-8601 宇和島市曙町1番地  
宇和島地区広域事務組合管理課人事係  
☎22-8664

## 特定最低賃金改正 のお知らせ

●愛媛県労働局では、特定最低賃金を改定し、平成22年12月25日から施行することとしました。施工後の最低賃金は次のとおりです。

①パルプ、紙製造業最低賃金

1時間775円

②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金

1時間788円

③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

1時間753円

④船舶製造・修理業、船舶用機械製造業最低賃金

1時間800円

⑤各種商品小売業最低賃金

1時間696円

右記の特定最低賃金には適用除外の労働者と、①から③の産業には、適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金(1時間644円)が適用されます。

### 【問合せ先】

・愛媛労働局 賃金室

☎089-935-5205

・宇和島労働基準監督署  
☎22-4655

皇帝ダリア

ウオッチング  
ふるさと



最近、町内で皇帝ダリアをよく見かけます。この植物は、成長すると3〜4mにもなる事から皇帝ダリア(別名・木立ダリア)と名付けられています。花はピンク色で直径約20cmの大輪を茎の頂上につけます。

晩秋の頃、空にそびえて立つ姿は圧巻です。ガーデニングチームで栽培する人が増えていくようです。寒さには弱いようですが栽培は難しくありません。



写真 柳野 浩示氏

帝で2弘延ね敵でしよ  
す。ダ延mさ野写  
りび90んさん野真  
アアcm宅岡は  
で皇まで村は

町の人口

◇世帯数 1,949世帯(±0世帯)  
◇総人口 4,484人 (-5人)  
男2,133人 女2,351人  
(11月中の異動)  
出生 1人 死亡 8人  
転入 5人 転出 3人  
平成22年11月30日現在

行事予定

- 1/3(月) 成人式  
(PM 3:00~/会場:町民センター2階大会議室)
- 1/9(日) どんと焼き  
(AM 9:00~/会場:吉野生公民館前)
- 1/23(日) 第43回町内駅伝大会  
(AM 9:00~/開会式:町民センター2階大会議室)
- 2/13(日) 消防出初式  
(AM 9:30~/会場:松野中学校グラウンド)  
【雨天:森の国ドーム】

年末年始の各施設の予定

- 虹の森公園 1月1日休業
- ぼっぼ温泉、森の国ホテル・ロッジ 休業なし
- 森の国バス運休 12月31日~1月3日
- 不器男記念館・目黒ふるさと館 12月28日~1月5日まで休業
- 広見斎場 1月1日休業

1月の休日当番医

年月日	宇和島市				北宇和郡
	外科系	内科系	小児科	小児科	
平成23年1月1日(祝)	市立宇和島病院 外科 御殿町 ☎(25)1111	市立宇和島病院 内科 御殿町 ☎(25)1111	市立宇和島病院 小児科 御殿町 ☎(25)1111	市立津島病院 津島町 ☎(32)2011	
平成23年1月2日(日)	宇和島社会保険病院 外科 賀古町 ☎(22)5616	宇和島社会保険病院 内科 賀古町 ☎(22)5616	こおり小児科 中央町 ☎(24)5633		町立北宇和病院 鬼北町 ☎(45)1221
平成23年1月3日(祝)	林整形外科クリニック 新町 ☎(23)0007	木村内科医院 泉町 ☎(24)0030	やくしじこどもクリニック 泉町 ☎(24)1386	市立吉田病院 吉田町 ☎(52)0611	
平成23年1月9日(日)	善家外科脳神経外科 堀端町 ☎(22)1484	兵頭内科医院 和霊元町 ☎(25)2772	山下小児科 堀端町 ☎(23)0055		旭川荘南愛媛病院 鬼北町 ☎(45)1101
平成23年1月10日(祝)	二宮整形外科 榊形町 ☎(25)8600	田中循環器科内科 堀端町 ☎(22)0504	こばやし小児科 長堀 ☎(23)1150	市立津島病院 津島町 ☎(32)2011	
平成23年1月16日(日)	加藤整形外科 和霊元町 ☎(22)7111	和霊内科 松浦内科 和霊元町 ☎(23)1510	こおり小児科 中央町 ☎(24)5633		鬼北町国保日吉診療所 鬼北町 ☎(44)2250
平成23年1月23日(日)	小川クリニック 丸之内 ☎(23)3590	松澤循環器科内科 天神町 ☎(25)5858	やくしじこどもクリニック 泉町 ☎(24)1386		口羽外科胃腸科医院 津島町 ☎(32)5000
平成23年1月30日(日)	上甲外科麻酔科 寄松 ☎(25)5811	笹岡内科 中央町 ☎(24)3886	山下小児科 堀端町 ☎(23)0055		富山医院 鬼北町 ☎(45)0360

年金コーナー

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

追納をおすすめします!

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納のお申し込みは役場窓口又はお近くの年金事務所までお願いします。

詳しくはお近くの「年金事務所」「年金相談センター」または「ねんきんダイヤル」☎0570-05-1165(平日8:30~17:15)までお問い合わせください。

- お誕生おめでとうございます(敬称略)
- (住所) (保護者) (出生児) (性別)
  - 松丸 舂森辰也 海 王 男
  - 健康やかな成長をお祈りいたします。
- お悔み(敬称略)
- (住所) (死亡者) (享年)
  - 延野々 岡本 實男 77歳
  - 豊岡 竹内 美堯 81歳
  - 豊岡 浅井トシコ 78歳
  - 目黒 毛利 梅加 61歳
  - 吉野 稲谷 辰夫 69歳
  - 吉野 三好 浪康 81歳
  - 蔵生 速水シノブ 77歳
- ご冥福をお祈りいたします。
- ご寄付お礼 (11月30日現在、敬称略)
- ☆社会福祉協議会へ
  - 金一封 井上 公男 富岡
  - 三好 重樹 松山
  - 岡本 早苗 延野々
  - ☆広報送付お礼
  - 金一封 江川 慎司 新居浜市
- ありがとうございますございました

お詫びと訂正

12月号6ページに誤りがありました。訂正してお詫びします。  
6ページ 葛句会 吉野句会 例会 (正) 十月例会 (誤) 八月例会